



札幌市教育委員会
札幌市教育推進課
札幌市教育推第9077号

平成28年（2016年）5月26日

特定非営利活動法人 日本SNS推進機構 北海道支部
理事長 小川 幸彰 様

札幌市教育委員会



後援承認決定通知書

平成28年5月17日付けで申請のありました後援依頼につきまして、次のとおり承認します。

区 分	名 義 後 援		
行 事 名	・平成28年度 子どもゆめ基金助成事業 『高校生のための職場体験学習プログラム コミュニティーFM局取材放送の実践』 ・平成28年度 札幌市市民まちづくり活動推進助成金 『社会資源としてのコミュニティFM局再構築事業』		
会 場	(株) さっぽろ村ラジオ (東区北12条東8丁目1-6)	日 時 (期間)	平成28年4月～平成29年3月のうち6日間程度×2事業分
後 援 承 認 の 条 件	1 申請内容を変更する場合は、速やかに連絡し、承認を受けてください。 2 事業の終了後、その結果を速やかに報告してください。 3 事業経費は、主催者の負担とします。 4 決定通知後、不適当と認められる事項があるときは、後援を取り消す場合があります。		
後 援 を 取 り 消 す 場 合	後援を取り消す場合とは、次のいずれかに該当する場合です。 1 下記に掲げる事業に該当する事業となった場合 (1) 特定の思想、政治的主張、宗教の普及を主たる目的として行われる事業 (2) 専ら営利を目的とする事業 (3) 対象が特定の者に限定される事業 (4) 法令又は公序良俗に反する事業 (5) 教科書採択に影響を及ぼす恐れのある事業 2 上記「後援承認の条件」に違反した場合 3 虚偽の申出があった場合 4 法令に違反する行為があった場合 5 その他公益上やむを得ない事由が生じた場合		

(担当：教育推進課 Tel 211-3851)